

8-1 課税状況

(1) 課税状況

区 分	課 税				控 除				課 税 実 数		免 税			
	一 般 税 率 適 用		特 例 税 率 適 用 〔第23条第2項第3号〕		酒 税 法 〔第30条第1項、 第2項及び第3項〕		災 害 減 免 法 〔第7条第1項〕						未 納 税 移 出	輸 出 免 税
	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	数 量		
清 酒	kℓ x	千円 x	kℓ x	千円 x	kℓ x	千円 x	kℓ x	千円 x	kℓ x	千円 x	kℓ x	千円 x	kℓ x	kℓ x
合 成 清 酒	103	9,269	-	-	103	9,269	0	2	-	-	103	9,267	97	-
連続式蒸留しょうちゅう	3,026	682,574	-	-	3,026	682,574	315	74,786	-	-	2,710	607,788	146	21
単式蒸留しょうちゅう	395,214	95,719,198	0	26	395,214	95,719,223	1,760	465,420	0	114	393,454	95,253,694	199,889	1,957
み り ん	249	4,977	-	-	249	4,977	0	11	-	-	248	4,966	170	-
ビ ー ル	55,220	12,137,973			55,220	12,137,973	2,508	551,907	-	-	52,712	11,586,067	13,040	4,056
果 実 酒	1,335	99,170	102	7,744	1,439	106,913	686	54,853	-	-	753	52,061	82	-
甘 味 果 実 酒	109	14,946	68	5,424	176	20,371	39	5,256	-	-	137	15,113	5	-
ウ イ ス キ ー	911	359,001	125	9,973	1,036	368,975	216	84,481	-	-	820	284,494	62	30
ブ ラ ン デ ー	167	63,008	-	-	167	63,008	48	17,947	-	-	119	45,060	5	-
原 料 用 ア ル コ ー ル	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
発 泡 酒	2,576	348,119			2,576	348,119	29	3,875	-	-	2,548	344,245	-	-
そ の 他 の 醸 造 酒	22	3,105	6,547	523,795	6,569	526,900	832	66,633	-	-	5,738	460,267	49	-
ス ピ リ ッ ツ	175	67,725	3,189	255,141	3,365	322,866	827	117,604	-	-	2,537	205,262	237	-
リ キ ュ ー ル	2,710	356,071	110,686	8,854,835	113,396	9,210,907	8,371	706,429	-	-	105,026	8,504,478	35,285	71
粉 末 酒 ・ 雑 酒	1,243	28,906	-	-	1,243	28,906	9	195	-	-	1,233	28,710	1,004	5
合 計	468,186	110,432,507	120,725	9,657,501	588,912	120,090,008	15,707	2,156,616	0	114	573,205	117,933,282	290,430	6,283

調査対象等：平成25年4月1日から平成26年3月31日までの間に製造場から移出された酒類について、平成26年4月30日までの申告又は処理による課税実績を示したものである。

用語の説明：「未納税移出」とは、製造場から移出するとき、酒税の免除を受けて移出するものをいい、「輸出免税」とは、輸出する目的で酒類を製造場から移出するとき、酒税の免除を受けて移出するものをいう。

- (注) 1 「特例税率適用（第23条第2項第3号）」欄は、各品目（ビール及び発泡酒を除く。）でその他の発泡性酒類（発泡性があり、かつ、アルコール分が10度未満であるもの）になるものを示す。  
 2 「酒税法第30条第1項、第2項及び第3項」欄は、酒類製造者がその製造場から移出した酒類を、当該製造場に戻し入れた場合の酒税額の控除等を示す。  
 3 税関分は含まない。

## (2) 課税状況の累年比較

年 度	清 酒		合成清酒		しょうちゅう		ビ ー ル		そ の 他		計	
	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額
	kℓ	千円	kℓ	千円	kℓ	千円	kℓ	千円	kℓ	千円	kℓ	千円
平成 21 年度	x	x	111	8,200	403,333	97,507,842	57,026	12,530,375	x	x	563,954	119,598,743
平成 22 年度	x	x	105	8,382	384,394	92,759,405	56,507	12,421,314	x	x	540,145	114,078,768
平成 23 年度	5,636	599,615	99	8,283	390,341	94,463,279	57,555	12,650,964	97,373	8,308,914	551,000	116,031,050
平成 24 年度	x	x	△ 27	△ 2,024	390,544	94,465,085	48,818	10,729,106	x	x	553,283	114,865,523
平成 25 年度	x	x	103	9,267	396,164	95,861,482	52,712	11,586,067	x	x	573,205	117,933,282

(注) 「しょうちゅう」の計数は連続式蒸留しょうちゅう及び単式蒸留しょうちゅうの合計である。

## (3) 都道府県別課税状況

県名	清酒		合成清酒		連続式蒸留しょうちゅう		単式蒸留しょうちゅう		みりん		ビール		県名
	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	
熊本県計	kℓ 1,460	千円 146,476	kℓ x	千円 x	kℓ x	千円 x	kℓ 18,819	千円 4,521,414	kℓ x	千円 x	kℓ 15,704	千円 3,452,353	熊本県計
大分県計	3,398	365,411	-	-	x	x	103,092	24,681,045	-	-	36,843	8,102,802	大分県計
宮崎県計	x	x	-	-	x	x	134,747	32,433,188	x	x	x	x	宮崎県計
鹿児島県計	x	x	x	x	439	86,776	136,796	33,618,047	x	x	x	x	鹿児島県計
総計	x	x	103	9,267	2,710	607,788	393,454	95,253,694	248	4,966	52,712	11,586,067	総計

県名	果実酒		甘味果実酒		ウイスキー		ブランデー		原料用アルコール		発泡酒		県名
	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	
熊本県計	kℓ 325	千円 24,542	kℓ 64	千円 8,463	kℓ x	千円 x	kℓ x	千円 x	kℓ x	千円 x	kℓ 7	千円 1,189	熊本県計
大分県計	x	x	53	4,402	-	-	x	x	-	-	2,382	319,741	大分県計
宮崎県計	281	17,958	x	x	x	x	x	x	x	x	41	5,556	宮崎県計
鹿児島県計	x	x	x	x	x	x	x	x	-	-	118	17,759	鹿児島県計
総計	753	52,061	137	15,113	820	284,494	119	45,060	x	x	2,548	344,245	総計

県名	その他の醸造酒		スピリッツ		リキュール		粉末酒・雑酒		合計		県名
	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	
熊本県計	kℓ 1,434	千円 114,826	kℓ 2,449	千円 172,176	kℓ 53,214	千円 4,283,945	kℓ 934	千円 18,685	kℓ 97,654	千円 13,580,859	熊本県計
大分県計	4,293	343,889	0	92	50,513	4,055,742	20	4,449	200,727	37,886,959	大分県計
宮崎県計	11	1,552	74	27,382	166	20,574	-	-	135,680	32,556,575	宮崎県計
鹿児島県計	-	-	14	5,612	1,133	144,217	279	5,576	139,144	33,908,889	鹿児島県計
総計	5,738	460,267	2,537	205,262	105,026	8,504,478	1,233	28,710	573,205	117,933,282	総計

8-2 製成数量

(1) 製成数量

区分	製成数量等					手持数量 〔平成26年3月31日現在〕
	製成 ①	アルコール等 混和 ②	しょうちゅうの 品目別アルコール 分等変更 ③	用途変更等 ④	計 〔①+②+③-④〕	
清酒	kℓ x	<del>kℓ</del>	<del>kℓ</del>	<del>kℓ</del>	kℓ x	kℓ (5,135)
	x	-	<del></del>	37	x	5,450
合成清酒	(82)	<del></del>	<del></del>	<del></del>	(82)	(22)
	106	-	<del></del>	-	106	29
連続式蒸留しょうちゅう	1,888	-	338	339	1,887	275
単式蒸留しょうちゅう	311,034	-	429,470	309,855	430,648	292,510
みりん	73	-	<del></del>	1	71	307
ビール	62,807	-	<del></del>	1,140	61,666	3,255
果実酒	653	-	<del></del>	215	439	546
甘味果実酒	x	-	<del></del>	4	x	16
ウイスキー	51	-	<del></del>	6	45	41
ブランデー	2	-	<del></del>	2	-	179
発泡酒	91,619	-	<del></del>	124,179	△ 32,561	5,429
その他の醸造酒	4,141	-	<del></del>	4	4,136	190
原料用アルコール ・スピリッツ	50	-	<del></del>	1,933	△ 1,883	314
リキュール	124,934	4	<del></del>	1,157	123,780	6,307
粉末酒・雑酒	1,288	-	<del></del>	148	1,141	432
合計	602,873	4	429,809	439,021	593,662	315,276

調査期間等：平成25年4月1日から平成26年3月31日までの間に製成された酒類について、酒類製造者から申告された「酒類の製成及び移出の数量等申告書」に基づき作成したものである。

- (注) 1 犯則分は含まない。  
2 ( ) 書はアルコール分20度に換算した数量を示す。

## (2) 製成数量の累年比較

年 度	清 酒	合 成 清 酒	連続式蒸留 しょうちゅう	単式蒸留 しょうちゅう	み り ん	ビ ー ル	果 実 酒 ・ 甘 味 果 実 酒	ウ イ ス キ ー ・ ブ ラ ン デ ー	発 泡 酒	そ の 他 の 醸 造 酒	原料用アルコール ・ スピリッツ	リ キ ュ ー ル	粉 末 酒 ・ 雑 酒	合 計
平 成 21 年 度	kℓ x	kℓ 101	kℓ 2,593	kℓ 446,942	kℓ 125	kℓ 55,674	kℓ △ 22	kℓ 24	kℓ 20,487	kℓ 13,714	kℓ x	kℓ 58,715	kℓ 1,412	kℓ 604,695
平 成 22 年 度	4,604	123	2,536	411,320	112	60,117	153	48	8,973	11,011	△ 361	62,963	1,359	562,957
平 成 23 年 度	4,808	92	2,181	390,212	81	66,629	140	△ 4	△ 8,211	9,974	△ 196	85,649	1,269	552,621
平 成 24 年 度	x	42	2,043	414,894	55	57,086	466	x	△ 22,021	5,879	△ 276	105,073	1,245	568,816
平 成 25 年 度	x	106	1,887	430,648	71	61,666	x	45	△ 32,561	4,136	△ 1,883	123,780	1,141	593,662